

会 議 録

全部記録 要点記録

1 会議名	令和5年度 第3回 姫路市下水道事業経営懇話会
2 開催日時	令和6年3月19日（火曜日） 14時00分～15時30分
3 開催場所	市役所 防災センター5階 災害対策本部会議室
4 出席者又は欠席者名	(出席者) 委員6名 (欠席者2名) (事務局) 上下水道事業管理者、上下水道局次長、経営管理部長他 上下水道局職員13名
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人0名
6 議題又は案件及び結論等	1 開会 2 説明・意見交換 3 閉会
7 会議の全部内容又は進行記録	詳細については別紙2のとおり

姫路市下水道事業経営懇話会 委員名簿

(順不同、敬称略)

	氏 名	所属及び役職名
学識経験者	瓦田 沙季	公立学校法人 兵庫県立大学 大学院 社会科学研究科 教授
	井上 正人	公認会計士・税理士
	小林 健一郎	国立大学法人 神戸大学 都市安全研究センター 准教授
下水道使用者の代表者	高月 和義	大阪ガス株式会社 姫路地区支配人
	浅田 敦之	姫路商工会議所 理事 兼 事務局長
	利根 康広	姫路市連合自治会 副会長
	岩田 稔恵	姫路市連合婦人会 会長
	長谷川 恒子	公募市民

令和5年度第3回姫路市下水道事業経営懇話会 会議録（要約）

14時00分 開会

事務局による説明

「使用料体系の見直し」について

【質疑要旨】

	「使用料体系の見直し」について
委員	資産維持費について、もう一度説明願いたい。
事務局	将来的に施設を更新する際、施工環境の悪化や耐震性などの機能向上により、建設時よりも高額になることが見込まれる。資産維持費はその増額分について、施設の更新前に使用料として少しずつ回収することで、後年度の利用者に負担を集中させず、広い世代で負担していく、という考えのものである。また、資産維持費の額については、日本下水道協会の「下水道使用料算定の基本的考え方」に基づき算出している。
座長	<p>民間企業は、事業報酬等による利益を内部留保することで将来の施設更新に備えているが、地方公営企業は利益の計上には至っていないため、内部留保を確保できない。そのため、資産維持費を費用として計上し、使用料として回収することで、将来の施設更新のための資金を準備するという趣旨のものである。</p> <p>また、企業債により資金調達が必要な部分もあるが、企業債に依存しすぎると、利子が膨らみ将来の大幅な値上げの要因となるため、今の内から資産維持費の計上をできないかを検討している状況である。</p>
委員	雨水費用は公費で負担するとあるが、値上げをしたとしても、市からの雨水費用の繰入金は今後も続いていくという理解でいいか。
事務局	お見込みのとおりである。
委員	従量使用料の最低単価や、基本使用料割合の引き上げの必要性について、説明を聞いて理解はできたが、これを市民に理解してもらうための努力が必要だと考える。
委員	市民への説明、広報の仕方等が今後の課題になると思うが、事務局から何か案はないか。
事務局	経営懇話会の場で議論いただいている内容、進捗状況等について、市民の方に丁寧に説明を続けていきたい。例えば、今回の資料でお示したように、自分に当て

	<p>はめると使用料はどうなるのか等、値上げの必要性や生活への影響について、広報誌やHP等を活用しながら積極的にお示ししていきたいと考えている。</p>
委員	<p>資料をたくさん出せば理解してもらえないわけではないので、市民への説明には、値上げの必要性など端的に示せるような資料を作るよう工夫してほしい。</p>
委員	<p>一事業者に対し、複数のメーターを設置するケースはあるか。</p>
事務局	<p>水道メーターのお話かと思うが、水道メーターは、給水条例で一事業者につき1か所であると定められているため、基本的には1つのメーターを設置している。</p>
委員	<p>水道メーターの検針は外部委託していると思われるが、検針の委託料はどの程度か。</p>
事務局	<p>メーターの検針を含め、料金の徴収にかかる委託料は年間で約4.5億円である。これを、調定件数の割合により上下水で折半している。</p>
委員	<p>スマートメーターの採用は考えていないのか。</p>
事務局	<p>スマートメーターは離島の一部で採用している。今後、導入の拡大を検討したいが、通常のメーターよりも高額であるため、費用対効果等を見ながら検討を進めていきたい。</p>
委員	<p>老朽化した管渠や施設の更新に多額の費用がかかるため、値上げについて理解はできるが、電気やガスなどのインフラだけでなく、様々なモノの値段が値上げとなる中、市民への説明はより丁寧にする必要があると思う。</p> <p>また、資産維持費については、後年度に送って一度に値上げをすると負担が大きくなりすぎるため、今のうちに少しずつ計上してほしい。</p> <p>また、検針の話がでたが、以前、漏水を検針員が教えてくれたことがある。スマートメーターもいいが、直接足を運んで検針してもらう利点もあると思う。</p>
委員	<p>先日の大地震で上下水の機能が回復しない地域が多くある中、インフラ設備の耐震化は非常に重要なものだと感じている。値上げには不満の声もあがると思うが、蛇口をひねれば水がでてくるなど、今では当たり前となった生活の維持のため、値上げは仕方ないことだと感じている。</p>
座長	<p>市民への説明の1つとして、耐震化をしない場合、どのようなリスクがあるのかを説明していく必要がある。同時に、全て今と同じように更新することは合理的ではないため、施設の統廃合など投資計画の最適化についても継続して行っていく必要がある。また、どのように投資計画を作成したか、何を最適化したかなど、市の努力を市民に広報する必要があると思う。</p>

	<p>資料の19ページで事務局が使用料体系の改定案について3つの案を示している。事務局としては案③が最適であると説明があったが、各委員、何かご意見はないか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>また、資料の20ページで使用料の改定率についても3つの案を示している。本日はこの改定率についても各委員からご意見をいただき、懇話会としての結論をまとめたいと考えている。各委員、何かご意見はないか。</p>
委員	<p>資産維持費の計上は、若い世代にとってはメリットがあるが、高齢者にとってはメリットがないため、出来るだけ低い改定率の方がいい。</p>
座長	<p>改定率は少しでも低い方が市民にとっては助かるという点は理解できる。一方で、資料の22ページをご覧いただくと、改定率12.7%、15.8%で比較した場合、一般家庭の10㎡～20㎡の使用量で、1か月で約30円～100円程の差となる。この改定額についてはどうお考えか。</p>
委員	<p>事務局が提示した案である改定率15.8%については賛成である。将来を見据えた地域の活性化のためには、子ども達が地域で様々なことを経験でき、将来的にも住みよい環境を作ることが大切だと考えている。今回の使用料改定は、市民にとっては厳しいものになるが、将来を見据え、耐えられる程度の協力は必要であると思う。能登半島の地震でも数か月水を使用できないことがあったが、将来起こり得るリスクを少しでも減らす対策が必要で、そのために使用料改定が必要であることを示せば、市民の理解も得やすいと思う。</p>
委員	<p>使用料改定の議論は、将来、使用料が総額でどれだけ必要かを示すことが第一段階だと思う。その観点では、懇話会の中ではこれまでの説明で問題を共有できていると思う。今回、それをどのように使用料体系に反映していくかという話だったが、一般家庭、企業等では考えが異なってくると思うので、政治的判断でいいと思う。必要な使用料の総額については承知したが、使用料体系については姫路市の状況、市民の皆様、事業所など様々な立場の方から意見を聞いて判断してほしい。</p>
委員	<p>本日欠席の委員の方からのご意見は伺っているか。</p>
事務局	<p>値上げそのものについての必要性は十分に理解できるというご意見を頂いた上で、使用料体系については、姫路市に住んでいる方のご意見をよく聞いて決めていくべきだとのご意見を頂いた。</p>
座長	<p>今回の改定案について整理すると、事務局が提示した案③(資料の22ページ)の早見表では、改定率は10㎡/月の使用者が最も大きくなっているが、改定額は</p>

	<p>大口の使用者ほど大きくなっている。従来であれば、案①のように全ての水量区分で一定の改定率とし、小口の改定額は小さく、大口の改定額はより大きくなるが、今回の改定では、前回の改定時からの課題である、激変緩和により低く設定した第一段階の従量使用料を重点的に見直すことで、累進度を引き下げる検討を行った。一方で、第一段階の従量使用料を見直すことで生じる小口・中口の急激な負担増にも配慮する必要があるため、小口・中口の負担増加率の上限を35%に設定した。その結果、小口・中口の負担増を抑えつつ累進度の引き下げができた。また、大口になるほど改定額は大きくなったが、案①の一律改定に比べ改定額を抑えられる使用料体系となった。一度に課題を解決することは難しいため、今後も継続的に使用料体系が適正であるかを検討する必要がある。</p>
事務局	<p>補足になるが、資料の34ページで、累進度の中核市比較を参考にお示ししている。大口使用者が汚水を大量に排出することに伴い、管渠や処理場等の能力を引き上げる必要があるため、ある程度の累進度を設けることは必要ではあるが、姫路市は中核市で累進度が上から8番目となっており、かなり高い水準にある。これは以前から懇話会委員からも指摘を受けており、今回の改定では、累進度をできるだけ中核市の平均に近づけることを目標に検討を行った。</p>
座長	<p>累進度が高いのは、大口使用者の単価が高いことと、前回の使用料改定時の小口使用者の激変緩和により、第一段階の単価を低く設定したことが要因である。今回見直すべき課題だったと考える。</p>
委員	<p>改定額についてはこの額であれば許容範囲かと思う。近年、値上げは自然な流れかとは思いますが、なぜ値上げするのかは市民にしっかりと説明して欲しい。</p>
座長	<p>改めて15.8%の改定率が必要である理由について説明して欲しい。</p>
事務局	<p>今回の使用料改定率は、新たな投資計画や物価高騰等に伴う経費の増加などを考慮し試算した結果、使用料不足を補うために、9.7%の改定が必要であるとお示しした。また、これに加え、新たに資産維持費の導入を検討し、15.8%の改定が望ましいとお示しした。</p> <p>資産維持費は、本来、実績に基づき算出することが適正であると思うが、今回新たに導入を検討することとなり、公的団体である日本下水道協会が発行する「下水道使用料算定の基本的考え方」に基づき試算し、5年で25億円の資産維持費が必要であるとお示しした。また、参考に、水道事業では5年で約55億円の資産維持費を計上しており、基本的考え方にも則り算出した資産維持費は過剰な額ではないと考えている。以上のことから、改定率を15.8%としたいと考えている。</p>
座長 (総括)	<p>改定率を15.8%としたい一つの根拠として資産維持費の計上が挙げられるが、事務局が説明したとおり、本来であれば、資産維持費は将来更新する施設に対し1年ずつ積算し費用を見積もることが望ましい。しかし、膨大な施設を保有しサービス</p>

を提供している下水道事業にとって、その方法は難しい。そのため、「下水道使用料算定の基本的考え方」に基づき算出した額を計上したいということが、改定率を15.8%としたい理由の1つである。

また、激変緩和のため資産維持費を分割して計上していく考え方もあるが、使用料の改定を頻繁に行うことは望ましくない。今後、3～5年の期間で定期的に使用料の見直しを行う必要はあるが、できればこの改定によりしばらくは同じ使用料で現行のサービスを継続していただくことが、市民にとっては望ましいと思う。

以上のことから、使用料体系の改定については案③を、また、改定率については、資産維持費の計上について一部委員の反対意見もあるが、資産維持費を見込んだ15.8%を本懇話会の結論としたい。

今後は、市民への説明を懇切丁寧に行っていくと同時に、更なるコスト削減をいかに工夫するか等、継続して検討をしていってほしい。

以上

15時30分 質疑終了、閉会